姫路市地域公共交通燃料価格高騰対策支援の手引き

兵庫県タクシー協会姫路支部

１　目的

原油価格・物価高騰の状況下において、市内で運行（運航）継続に取り組む地域公共交通事業者に対し、運行に係る原油価格・物価高騰の影響を受けた経費を支援するもの。

２　対象事業者（タクシー事業者）

市内に本社、支社、営業所等の営業拠点を有し、市内を営業区域に含む者

３　補助対象の経費

（1）補助対象

令和５年４月１日現在で登録されたタクシー車両において原油価格・物価高騰の影響を受けた経費（ガソリン・軽油・ＬＰガス）

(2) 対象期間

令和５年４月から令和６年２月（11カ月間）

※交付申請は、対象期間内で１補助事業者につき１回限りとする。

※実績報告の提出期限は令和６年３月５日（火）とします。（期限厳守）

1. 交付額算出方法

タクシー（ＬＰガス・ガソリン・軽油）

 　 (令和５年度平均値－令和２年度平均値)×期間内に運行に使用した消費量

　　※補助対象額は、【税抜き金額】とする。

　　※対象期間内に実施される国や県が実施する同様の補助制度も活用することとし、活用した場合はその補助金収入を上記交付額から控除すること。

　　※千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額とする。

※令和２年度平均値：令和２年４月から令和３年３月までの価格平均値（※下表参照

※令和５年度平均値：令和５年４月から令和６年１月までの価格平均値（※市が入力

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 価格の根拠 | 令和２年度平均値 |
| 軽油 | 経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸価格調査（兵庫県）価格（税抜） | 51.3円／㍑ |
| ＬＰガス | (一財)日本エネルギー経済研究所公表のオートガス市況調査（兵庫県・一般掛売り）価格（税抜） | 69.8円／㍑ |
| ガソリン | 経済産業省資源エネルギー庁公表の石油製品卸価格調査（兵庫県）価格（税抜） | 102.9円／㍑ |

４　申請から補助金交付までの流れ

|  |  |
| --- | --- |
| 手順 | 提出書類 |
| ①交付申請 | □様式第１号（補助金交付申請書）□事業計画書□収支予算書　　**※税抜き金額**□登録台数が確認できる資料（国土交通省への届出書等）□他の補助金交付の補助金交付申請書の写し【未提出や変更がある場合のみ必要】□相手方登録申出書…入金先口座を指定するもの |
| （提出後）市から交付決定通知を送付 |
| ②消費量確認（原則、奇数月末） | □納品書など消費量がわかるもの（原則、原本）※提出時期は９月末、１１月末、翌年１月末（別途協議のうえ、提出期日を決定） |
| ③変更交付申請 | **【①交付申請と実績が異なる場合には提出が必要】**□様式第３号（補助金変更交付申請書）□変更理由書□事業計画変更書□収支予算変更書　**※税抜き金額** |
| （提出後）市から変更交付決定通知を送付 |
| ④実績報告 | **【提出期限】令和６年３月５日（火）**□様式第８号（実績報告書）□実績報告書□収支報告書　**※税抜き金額**□納品書など消費量がわかるもの（原則、原本）□他の補助金の実績報告書の写し |
| （提出後）市から補助額確定通知を送付 |
| ⑤補助金請求 | □様式第10号（補助金請求書） |

※各様式、交付要綱等は、姫路市ホームページよりダウンロードできます。

アドレス　　https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000024676.html

※**各種書類は、下記提出先まで直接持参、郵送（提出期限日必着）にて提出してください。**

５　提出先及びお問い合わせ先

〒670-0981

姫路市西庄字くぼり151

一般社団法人兵庫県タクシー協会姫路支部

電話　　079-298-1296

ＦＡＸ　　 079-298-7203